

第33回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰

～県内から1団体の受賞が決定しました～

「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰は、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間の団体に対し、その功績をたたえ、国民的運動としての緑化推進活動の模範として表彰するものです。

第33回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰では、本県から1団体の受賞が決定しました。

- 1 受賞団体数 81団体（うち、県内の受賞団体数 1団体）
- 2 県内の受賞団体
(1) 下細井町公園愛護会（前橋市）

※受賞団体の活動内容は別紙をご覧ください。

(参考)

■ 受賞団体決定の経緯

都道府県、政令指定都市、地方整備局等の各長から推薦のあった民間の団体を、国土交通省内に設置された審査委員会において審査し、受賞団体を決定

本県受賞団体の概要

しもほそいまちこうえんあいごかい

下細井町公園愛護会 活動場所：群馬県前橋市

当愛護会は、平成6年に「下細井第1公園」「下細井第2幼児公園」「中通公園」の公園管理団体として下細井自治会をはじめとした複数の地域団体から組織され、設立されました。

主な活動として、月1回の公園清掃及び花壇の手入れを行っています。また、季節の花々が花壇を飾るよう月1回程度役員にて花壇に苗を植え、随時公園内のごみ拾いや遊具やベンチの危険箇所がないか見回りを行っています。除草・清掃作業には愛護会だけでなく町内住民も積極的に参加し、全体清掃時は3公園合計で約80人の住民が集まり作業を行い、地域を挙げた愛護活動に力を入れています。その活動は環境美化だけでなく、町内の交流の場にもなっています。コロナ禍で沢山の住民が集まり作業することが難しい昨今では、役員を中心とした愛護活動を行っています。

本会の活動は他公園の模範となり、公園の維持管理として大変重要な役割を担っております。

